

- 日時 令和5年11月6日(月) 10:00~11:30
- 場所 高松商工会議所会館 402会議室
- 出席者 大平委員、大山委員、小川委員(委員長)、三原委員、松原委員、山中委員(副委員長)
(五十音順)
- 議事 1 令和4年度の実績について
2 令和5年度の実施状況について
3 多面的機能支払最終年評価報告書について
4 意見交換

議事の説明(事務局)

議事1 令和4年度の実績について

- 令和4年度、農地維持支払交付金は325組織が14,188ha、資源向上支払(共同)は214組織が11,768ha、資源向上支払交付金(長寿命化)は166組織が11,049haで取り組み。
- 交付金額は、農地維持支払が399百万円、資源向上支払(共同)が181百万円、資源向上支払(長寿命化)が329百万円。
- 本県のカバー率(取組面積÷農振農用地面積)は約56%と全国平均並みであり、四国平均の39%より高い状況。

議事2 令和5年度の実施状況について

- 令和5年度における制度改正は、事務手続きの一部見直し。
- 令和5年9月時点で、農地維持支払交付金は332組織が14,381ha(前年から7組織増、193ha増)、資源向上支払交付金(共同活動)は218組織が11,866ha、資源向上支払交付金(長寿命化)は172組織が11,132haで取り組んでおり、昨年度から継続して、過去最大の取組面積となる見込み。

議事3 多面的機能支払最終年評価報告書について

- 令和5年度が令和元年度から始まった今期対策の最終年にあたることから、令和3年度に作成した中間年評価に加え、これまでの取組みの評価や効果等について取りまとめ。
- 今後の推進に当たり、農林水産省が設定した多面的機能支払版SDGsとの関連性について整理し、SDGsのターゲットに沿った取組みを行っている事例地区として中間評価時の6地区のリニューアルを含め15地区を紹介。

議事4 意見交換

- 次のとおり。

議事録

議事 1、議事 2 について

- A 委員** 令和 4 年度の実績で、令和 3 年度と比較して「交付金額・面積」が増えているとの説明だが、目標値との関係はどうなっているのか。
- 事務局** 県の農業・農村基本計画の中で、本制度と中山間地域等直接支払制度を合わせた面積の目標を令和 7 年度で 15,000ha と設定しており、昨年度に達成している。対策期の変わり目には減少する傾向にあり、現在の取組み面積を維持できるように推進している。

議事 3、議事 4 について

- B 委員** 「地域資源の適切な保全管理」の鳥獣被害抑制防止のところ非常に評価が低いとなっているが、昨今、特に北日本でクマの被害などがよく伝えられており、もともと香川県はシカ、イノシシ、鳥等の被害は少ないのか。この取組みのパーセンテージが低いのはむしろ悪いことではないのでは。
- 事務局** 鳥獣害の被害が他県に比べて低いということではないと思われる。活動計画に鳥獣害防護柵等を位置付けている組織数と全体数の比率を示しているため低くなっている。
- B 委員** 田んぼダムの取組みについて、活用するのは大雨被害が想定される時と思うが、大雨が降ると田んぼの様子を見に行き、例えば水路への転落などにより亡くなる方もいると思う。安全確保の観点から運用のルールなどはあるのか。
- 事務局** 人命が第一なので、危険時には活動しないよう周知している。田んぼダムは堰板を常時設置したままのため、わざわざ大雨が降った時に見に行くということではない。仕組みとして、事前に設置した堰板により徐々に貯まって、堰板により排出量が少なくなることから下流への流出を抑えていくこととなる。
- C 委員** この多面的機能支払制度が「何のためにあるのか」と考えると、それは、農業そのものが活性化するための一つの手段ということになる。日本は瑞穂の国と言われているように非常に農業を大事にしてきたが、だんだん大事にされなくなってきている気がする。その一番の原因は、農業を職業としてやっていくことができないからではないか。こうしたことを、こういった場でも、ある程度念頭に置いて議論をしていく必要がある。農業が盛んになるために多面的機能支払制度は有用だが、本来は食料生産を安定的に行うというど真ん中の政策を議論して、それを補完するものとして、本制度とか中山間地域の支払制度があるのであり、これらの制度にあまり固執すると大きい議論から外れていく恐れがある。最終年評価報告書では面積も増え、参加する組織も数字の上では良くなったということだが、何のために良くしていくのかという議論も必要だと思うので、産業としての農業の社会的評価を上げていくための、農業そのものをもっと活性化するための制度として進めていただきたい。
- 事務局** 我々としても農地を維持し守っていく、担い手を確保していくような視点が農業の今後の継続性に繋がっていく、可能なものになる、との認識で努力している。このような中、今現在頑張っている方に少しでも長く農地を守り生産をしてもらう、あわせて新しい担い手に参入してもらうことも県としても十分ではないかもしれないが、意を

尽くして進めてきたところであり、産業としての農業、儲かる農業というしっかりした農業ができていくことが新しい人の参入に繋がると考えている。また令和3年10月に策定した県の農業・農村基本計画の中でも一つの方向性として儲かる農業の推進を掲げている。厳しい環境ではあるが、しっかり検討を行い、地域を維持するような制度とあわせ県として考えていきたい。

C委員

農地を守りたい、今頑張っている方ができるだけ続いてやってもらいたいとの意見は大切にする必要があるが、農地をすべて同じように評価をして守ろうとするには無理があると思う。守るべき農地とあまりこだわらなくてよい農地を国民的な議論を展開して区別し、例えば、すべての都道府県が同じ基準でやるのではなく、それぞれがこういう農業を大事にすることなどを決め、支援していけばよいのではないか。このことは、非常に難しい問題であるが、多くの人に議論に参加していただき、多面的機能支払制度なども理解してもらい、より多くの人に賛成してもらえる、守るべき農業をみんなで応援して欲しい。

事務局

農業経営基盤強化促進法の改正により、各市町で今後の地域の農業のあり方や農地を誰が担うのかを地域の話し合いで決めていく「地域計画」を今年と来年度で策定することが制度化されており、市町ごとに設定したモデル地区に県職員も入って一緒に地域で話し合いをしながら地域計画の目標値を定め、進めている。県として守るべき農地と、場合によっては農業利用が難しいかもしれないが、粗放的管理といった別な視点から農地を守っていく、維持していくような支援事業も用意し取り組んでいる。別なところでの事業になるが、それぞれ参考にして、しっかり取り組んで参りたい。

D委員

農地をどの程度の規模で持っているか聞いた時に、10アール未満の農地を点在させている方が多いのではないかと。そういう農地を基盤整備などで地区全体を農地として整備する。工業地周辺は農地として扱わない。耕作放棄地についても相続はしたもののそこに住んでない方がたくさんいるので、それをどういうふうにまとめていくかというのも大切だし、多面的機能であぜ草刈りとかため池の管理など高齢者の仕事になっている。若者が出てきやすいように先ほど香川型農業の話があったが、農地と住み分けができていけば若い方が帰ってきやすいような気がするのでドンと整備してくれれば農業している者にとっては助かる。

事務局

地域計画を作成する中で、土地改良事務所の基盤整備を担当する部署も一緒に入り農地集積や集約に必要な基盤整備事業の推進も図っており、地域の方に理解してもらえよう取り組んでいるところ。最近では農地集積や集約を担い手に行くと地元負担が軽減される仕組みもあり、制度を活用しながら基盤整備の面も並行して取り組んでいきたい。

E委員

食料安全保障として、やはり食べ物が一番大切だと思うので、農地集積とか集約など取り組みやすい法整備ができれば。あと、人口が減っていくので機械とかAIの技術とかロボット、ドローン等も含めて、できるだけ担い手も少ない中で、食料自給率を上げていくということを県、国の方にはお願いしたい。

それでは時間となりましたので、議事を終了したいと存じます。委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。